



ウクライナ避難民受入支援WG会議（第2回）

【日時】 令和4年5月30日（月）16:00～

【場所】 鳥取県立図書館 大研修室

【参集範囲】 副知事、交流人口拡大本部、子育て・人財局、
総務部、福祉保健部、生活環境部、危機管理局、
公立鳥取環境大学、鳥取市、鳥取県国際交流財団

【目的】

避難民受入れに関する情報共有と
今後の対応の確認

【内容】

- 1 避難民に関する情報(公立鳥取環境大学)
- 2 受入れ体制及び準備状況

1 避難民に関する情報(公立鳥取環境大学)

【受入れる研究者】

ウクライナ・東部在住の研究者 1名

【スケジュール】

- ・ 現在、経由国において査証手続き中
- ・ 順調に進めば6月中に来県

【大学の受入体制】

- ・ 外国人研究者として受入れ、担当教員のもとで研究を継続する環境を提供する。

2 避難民受入れに係る支援体制

時期	支援内容	主な担当				備考
		環境大学	鳥取県	国際交流財団	鳥取市	
来日前	日本財団への支援申請(身元保証人)	●				調整中
	ビザ申請及び航空便の確保	●				調整中
	住居確保・契約、家具・家電・生活必需品の準備	●	●		●	調整中
	寄附の拡充		●			調整中
入国・来県	空港への出迎え、県までの送迎	●	●			調整中
自宅待機期間 (不要となる可能性有)	生活支援金申請手続き		●			調整中
	在留資格変更に係る説明及び申請(鳥取県行政書士会協力)		●			調整中
	生活全般に係る事前説明(住民登録・国民健康保険制度等)				●	
	待機期間中の生活支援(食事・生活用品等)	●				
	保健師による健康状態の把握				●	
生活開始後	大学生活の説明(通勤方法、国際交流センター等)	●				
	買物、避難場所等の説明	●		●	●	
	日本語指導			●		
	保健師による健康状態の把握				●	
	買物時の支援(電気店、ホームセンター、スーパー等)			●		
	県内在住外国人によるサポートの支援		●	●		
	通訳・翻訳者の確保・派遣		●	●	●	
在留資格切替後	住民登録・国民健康保険加入				●	
	銀行口座開設及び電気・水道等の銀行口座登録	●				

* これまでたくさんの団体から支援の申し出を頂いており、避難民の要望等に合わせて支援をお願いする予定。

3 日本財団による支援

【支援対象】

ロシアの侵攻により日本に避難するウクライナ国民で、日本在住の身元保証人のある方（身元保証人が申請）

【支援内容】

- ・ 渡航費：上限30万円/人
- ・ 生活費：1人あたり100万円/年
（※1家族あたり上限300万円/年）
- ・ 住環境整備費：1戸あたり50万円（一律）

【申込受付期間】

2022年4月20日（水）～2023年3月31日（金）

* 申請から支給まで1～2ヶ月が必要

4 鳥取市による支援

部 署	支援内容	担当課
市民生活部	<ul style="list-style-type: none">・転入手続き時のゴミの捨て方パンフレット、防災マップ(英語版)等の配布・タブレット(英語)による転入手続き	市民課 保険年金課
都市整備部	<ul style="list-style-type: none">・市営住宅に関する情報提供	建築住宅課
鳥取市保健所	<ul style="list-style-type: none">・健康相談・専門医等の紹介	健康・子育て推進課 心の健康相談室
企画推進部	<ul style="list-style-type: none">・通訳派遣(英語)・生活用品の提供、生活相談支援	文化交流課 国際交流プラザ

5 鳥取県国際交流財団による支援

項目	支援内容
生活支援全般	<ul style="list-style-type: none">・学外での生活に関する支援 (例)生活オリエンテーション 買い物や物品調達の支援 ※必要に応じて関係団体等と連携 ・困りごとの聴き取り 定期的に生活での困りごとを聴き取り、支援に反映させる。 <p>→適宜、通訳者の確保・手配及び翻訳資料の作成</p>
日本語学習指導	<ul style="list-style-type: none">・日常生活に必要な日本語の習得を支援(プライベートレッスンまたは日本語クラス)